



日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき

区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

お問い合わせ ☒ <imokawa007@gmail.com>

98号



芋川ゆうきブログ

目黒区民センターの建て替え計画

多方面から「美術館存続して」の声も。

パブリックコメント提出が6月15日～7月28日です。

ぜひ、ご意見を提出ください。

目黒区民センター見直しの検討については平成29年6月に目黒区区有施設見直し計画において区有施設見直しのリーディングプロジェクトに位置付け。平成30年に「課題整理」などを経て、令和2年度の「新たな目黒区民センターの基本構想策定に向けた基本的な考え方」、令和3年度「新たな目黒区民センターの基本構想」を経て、令和4年12月には新たな目黒区民センターの基本計画（素案の案）を作成してきました。

さらに今回は区民意見募集などでの意見や有識者からの聴取、民間事業者のサウンディング調査を踏まえ、新たな目黒区民センターの基本計画（素案）が公表されました。

美術館解体など疑問の声が出ています。

区民センターなど集約施設 公園と下目黒小学校の3つの計画

この計画は区民センターと目黒美術館、さらに、民間機能を取り込んで建て替えをしていくという計画になっています。その手法は区の所有だが、民間が設計、建設、運営・維持管理を行っていく、PFI方式やDBO方式というものを採用していきます。

これは区の資産を大企業に提供しながら儲けの手段として利用してもらい、その儲けを区に還元させ

るなどという方法ですが、本来あるべき、区が行う責任、責務自体が大きく後退することにもつながりかねません。いわゆる、商業施設が多数入り、マンションやホテルが建設される可能性も多分に含んでいます。区の考えでは高さ制限20メートルを緩和し、高さの最高限度を70メートル引き上げました。

また、この敷地内には、区の所有で区民センター公園、下目黒小学校（建替え予定）が隣接します。こうした憩いの場でもある公園や教育の場である小学校の近くであることも考慮しなければいけません。賑わうことは否定されることではありませんが、区が行う本来の目的を忘れるような民間が主導で行うことはあってはいけません。

美術館を存続させて欲しいと 陳情も提出されました。

6月19日から行われる第二回定例会に、区民から目黒美術館を単独で存続させて欲しいという陳情も提出されました。区民からも愛される美術館は文化財としても、非常に優れています。まだ使える建物を壊すことにも反対です。なにより、芸術は効率、採算で考えるものではない。陳情者の想いをしっかりと審議します。

プレミアム率30%のプレミアム付き商品券

7月3日から申込受付開始

しかし、今回はデジタルのみとしており対応が心配されます

目的・コロナ禍における物価高騰等の影響を受けた事業者への支援を行うため、また商店街及び消費者のデジタル化の加速を目的として、プレミアム付き商品券事業「めぐろデジタル商品券」を実施。（プレミアム率30%）

・概要

1セット 販売金額5,000円

（一人4セットまで購入可能）

5,000円で6,500円分使用できる商品券

利用単位：1円単位

対象者：区民限定ではありません。※応募多数の場合は区民優先で抽選

申込方法：事前申請制（インターネットのみ）

支払い方法：クレジットカードまたはコンビニ払い

取扱い店舗：1000店程度を想定

・販売スケジュール

購入申込受付期間 ⇒ 販売期間 ⇒ 使用期間

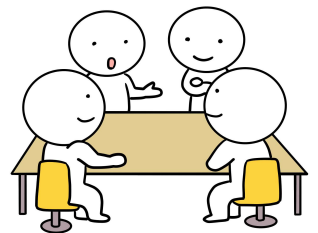
1回目 7月3日～23日 ⇒ 8月15日～9月14日 ⇒ 8月15日～2月14日

2回目 9月1日～30日 ⇒ 11月1日～30日 ⇒ 11月1日～2月14日

販売残が生じた場合は、第3回も検討

・デジタルが苦手な人の対策

- (1) コールセンター設置
- (2) 説明会・相談会の実施
- (3) 出張スマホ相談の実施（購入期間）
- (4) スマホ貸出し ※詳しくは7月の区報に掲載されます。



なんでも相談お越しく下さい

住所：洗足1-12-16 山田荘102号（右地図）

7月 4・18・25(火)午後7時～

※無料法律相談は対面相談のみ

7月11日(火) 午後7時～

※区議団の無料法律相談 ※要予約

7月20日(木) 午後2時～

目黒区総合庁舎5階 日本共産党控室 予約は芋川まで

